

奈良県教育委員会告示第二十四号

奈良県文化財保護条例（昭和五十二年三月奈良県条例第二十六号）第四条第一項の規定により、次の表に掲げる有形文化財を奈良県指定有形文化財に指定する。

平成三十一年二月二十二日

奈良県教育委員会教育長 吉田 育弘

彫刻の部

名称	木造阿弥陀如来及両脇侍像
員数	三軀
所有者・住所	宗教法人浄福寺 磯城郡田原本町大字 藏堂三五四番地
所在地	磯城郡田原本町大字 藏堂三五四番地

絵画の部

名称	絹本着色八高僧連坐像
員数	一幅
所有者・住所	宗教法人灌上寺 吉野郡下市町大字 善城二七番地
所在地	吉野郡下市町大字 善城二七番地

工芸品の部

名称	黒漆舍利厨子
員数	一基
所有者・住所	宗教法人金剛山寺 大和郡山市矢田町 三五〇六番地
所在地	大和郡山市矢田町 三五〇六番地

歴史資料の部

名 称	木奥家大工関係資料 一、大工道具類 二百九点 一、古文書・古記録類 二十九点 一、図面類 五十九点
員数	二百 九十 七点
所有者・住所	木奥良彦 奈良市芝新屋町一 七番地
所在地	奈良市芝新屋町一 七番地

考古資料の部

名 称	尼寺廃寺塔跡心礎出土品 耳環 十二点 刀子 一点 水晶玉 四点 ガラス玉 三点
員数	二十 点
所有者・住所	香芝市教育委員会 香芝市本町一三九 七番地
所在地	香芝市藤山一丁目 一七番一七号(香 芝市二上山博物館 )